原子力規制庁記者ブリーフィング

● 日時:平成29年9月29日(金)14:30~

● 場所:原子力規制委員会庁舎 記者会見室

● 対応:大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

- ○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。
- ○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明を申し上 げます。

まず、2.、9月29日金曜日、本日でございますけれども、(1)の審査会合でございます。現在実施されている審査会合ということになります。議題でございますが、中国電力・島根原子力発電所につきまして、敷地周辺の活断層評価について、コメントへの回答を受け、議論するということになっております。

続きまして、2ページ目でございます。中ほど、10月3日火曜日、(5)の会議、平成29年度放射線対策委託費第6回研究推進委員会でございます。こちらにつきましては、放射線安全規制研究の平成30年度の重点テーマ案について議論をするという予定になってございまして、まず、議題1の部分ですが、前回委員会での専門家ヒアリングを行った際の議論、これを確認しました上で、議題2としまして、平成30年度の重点テーマ案について議論をするという予定でございます。

続きまして、その下、(6) 第4回シビアアクシデント技術評価検討会でございます。 こちらの技術評価検討会という会合でございますが、平成28年度の安全研究につきまして、個々のプロジェクトの技術的観点からの評価を行うという検討会でございます。そして、この(6) にございます会合では、シビアアクシデント技術に関する研究プロジェクトにつきまして、8件あるということでございますが、評価を行うという予定でございます。

この技術評価検討会に関連する一連の会合がほかに複数ございますので、資料の順番 と異なりますが、先に御説明をさせていただきます。

1ページおめくりいただきまして、上から2つ目、10月4日水曜日の(9)第2回核燃料サイクル技術評価検討会がございます。こちらにつきましても、平成28年度の安全研究プロジェクトの中で、核燃料サイクル技術に関する研究につきまして、5件あるということですけれども、評価を行うということでございます。

同様にその下、10月5日、3ページ目一番下段でございますが、(13)の第6回プラント 安全技術評価検討会がございます。こちらは同様に、プラント安全技術に関します研究 2件についての評価を行うもの。

また、4ページ目を御覧いただきまして、10月6日金曜日、一番下にございます(16)の第1回燃料技術評価検討会、こちらも同様に燃料技術に関する研究につきまして、1件ということですが、評価を行うというものでございます。

3ページにお戻りいただきたいと存じます。

10月3日でございますが、一番上(8)の会議、第26回廃炉等に伴う放射性廃棄物の規制に関する検討チームの会合がございます。議題といたしましては、中深度処分に係る規制基準等の整備に向けた検討とございますが、内容としては大きく2つの内容が含まれる予定でございます。

まず、1点目でございます。今年の法改正によりまして、RI廃棄物、放射性同位元素の廃棄物を炉等規制法のもとでの廃棄物とともに一緒に処理できるという改正が行われました。これに対応する規則等の整備に向けた検討を行っていくというものが1つ目の議題でございます。今回はその検討のスタートということで、事業者、JAEA及びRI協会でございますが、これらからヒアリングを行うという予定でございます。

議題の内容の2点目といたしましては、これまで検討を続けてきております中深度処分の基準についての検討というものを行う予定でございます。今回は人間侵入についてのガイド、具体的には、掘削などによりまして穴があいた場合について、どのように評価するかというガイドでございますが、そうしたガイドなどにつきまして、ガイドの修正案を示し、議論をいただくという予定でございます。

次に、また4ページ目を再び御覧いただきますと、10月6日金曜日の(14)として、環境放射線モニタリング技術検討チーム第5回会合が開催される予定でございます。議題は3点ございます。

1点目、平常時における環境放射線モニタリングについてということで、環境放射線モニタリングの指針がございます。これの改定に向けて議論を行っていくというものがございます。

議題の2点目といたしましては、放射能測定法シリーズ「緊急時におけるガンマ線スペクトル解析法」の改訂の方向性についてということでございます。放射線の測定法のマニュアルがシリーズで作成をされてございますが、これについて順次改訂の作業を進めているところでございまして、今回、ここに記載のガイドについての改訂の方向性の議論をするという予定でございます。

議題の3といたしまして、環境放射線モニタリングの品質保証についてというものが上げられております。こちらにつきましては、IRRSの指摘を踏まえまして環境放射線モニタリングの品質保証について検討するというものでございます。特に環境放射線や環境試料のモニタリングの品質保証の方法につきまして、海外での事例の調査を行った結果なども踏まえまして議論が行われる予定となっております。

私からは以上でございます。

く質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。

○記者 毎日新聞のナギラです。

昨日、東京電力の方の福島第一原発の方でサブドレンの水位の測定ミスの問題があったのですが、昨日、立入検査されていると思うのですけれども、その後の対応についてと、それから、福島の廃炉に関する比較的大きなミスだと思うのですけれども、今後のMLの審査に関して何か影響を与えることがあるのか。その2点をお願いします。

○大熊総務課長 2点お尋ねをいただきました。

今お話がございましたように、昨日、東京電力・福島第一原子力発電所でLCO逸脱、運転上の制限逸脱という事案が発生をしたということでございます。昨日夕刻に私どもに連絡を受けました。詳細は御存じかと存じますけれども、6ヶ所のサブドレンピットについて、水位計の設定が誤っていたことによりまして、実際の水位が測定値よりも低かったということが判明したということで、LCO逸脱ということで連絡があったということでございます。

今お話がございましたように、私どもとしては現地の検査官が直ちに立入検査を実施し、現地の状況を確認したということでございまして、その後も継続的に現地の状況を確認しております。

そして、こちらも御存じかとは存じますけれども、その後、これら6件の水位計の使用を開始した2017年4月以降のデータを東京電力において確認を行い、1ヶ所のサブドレンピットにおいて滞留水の水位と地下水の水位が逆転した状態にあったことが、過去、少なくとも8回あったということが分かったということでございます。

さらに、今朝8時20分の時点で水位の確認をし、水位が回復していること、また、ピット水のサンプリングの結果ということを踏まえまして、LCOの逸脱から復帰しているということを判断して、そのように連絡を受けているという状況でございます。

現在、対応及び検査が進行中の事案でございます。原子力規制委員会、規制庁としては、現地の立入検査を継続して現地の確認を行っております。必要な対応がしっかりとられているかということの確認調査を引き続き続けているという段階でございます。

それから、これが柏崎刈羽の審査にかかわりがあるかというお話だったかと存じます。 今回のトラブル、もとより福島第一原子力発電所の廃炉に向けた管理、特に汚染水の管理は極めて重要でございまして、これをしっかりと事業者にやってもらうこと、そして、また、これを我々としてしっかり監視していくことは非常に重要でございます。

厳格に監視をしていきたいと、こういうことでございますが、他方、今回の事案、LCO 逸脱ということではございますけれども、個別のトラブルということでございますので、 これが柏崎刈羽などの審査に直接結びつけるようなものであるというふうには考えて おりません。

- ○司会 ほか、御質問のある方。シゲタさん。
- ○記者 NHK、シゲタです。

今の点、2点確認させていただきたいのですけれども、まず、柏崎刈羽のことについてお伺いしたいのですけれども、そもそもこの柏崎刈羽の審査の前提として、福島第一原発の廃炉に東京電力がしっかりと取り組むことというのがあったと思います。今回の事案というのは、それにどうも該当しないように見受けるのですけれども、それでも個別の事案として直接結びつけるようなものではないという判断をされている理由をもう一度お伺いしてもよろしいでしょうか。

○大熊総務課長 柏崎刈羽発電所の審査において、今御指摘があった点かと思いますが、 東京電力の事業者としての適格性ということを議論してきたところです。それは技術的 能力が十分あるかという審査の一環ということで、経営層の姿勢、あるいは「覚悟」と いう言葉も使われたと思いますが、マネジメント、リーダーシップを含めて、経営層と してしっかり原子力発電所を設置し、管理し、維持していく技術的能力があるかという ことが議論されてきたという、そういうレベルの議論でございます。

他方、先ほど申しましたように、1Fの管理、個々の部分、細部にわたるまでしっかり やっていただくのは極めて大事ということは、もう言うまでもございませんけれども、 とはいえ、LCO逸脱ということについての個別の現地での問題ということでございます ので、直ちに直接に結びつけられるという、今までの柏崎刈羽での議論の性質も踏まえ れば、直接に結びつけられるものであるというふうには考えていないということでござ います。

- ○記者 2点と聞きながら、あと2点お伺いしたいのですけれども、率直に今回の水位計の 設定のミス、そして、実際に逆転していたということについて、率直にどう評価してい るのかお伺いしてもよろしいでしょうか。
- ○大熊総務課長 今回の事案の評価ということですが、これは昨日の夕刻に発生し、現地で今、検査官が入り確認し、また、いろいろ報告を受け確認をしている状況と、現在進行中の事案ということでございます。今後、その原因がどうであったのか、必要な対応が直ちに適切にとられているのか、そういったことについて現地で確認をするとともに、当然、今後、1Fの検討会の場などで状況、対応について確認し、検討し、評価についても議論がなされていくということであると思います。
- ○記者 最後にお伺いするのですけれども、今おっしゃるとおり、確認中のものであって、 原因もよく分からないというところもあって、それなりに規制庁なり、東電が今後調べ ていくことになると思うのですけれども、この時点で審査と直接リンクするものではな いと言い切れる理由をもう一度お伺いしてもよろしいでしょうか。原因がまだはっきり

しない中で。

○大熊総務課長 今、直接リンクしないと私の立場で断言しているということではございませんけれども、先ほど申し上げたような理由、経営層を含めた安全文化への経営層の管理、関与、マネジメント、リーダーシップ、そういった観点での今までの議論と、個別のこうしたLCO逸脱というものがかかわるものというふうには私は現時点で感じてはいないということを申し上げました。ただ、これはもとより、審査についても更にまた委員会で議論されることですので、現時点で私が結論を申し上げているということではございません。

ただ、繰り返しになりますが、全体としての経営層の適格性の問題と個々の案件というのが直ちに直接結びつくということではないのだろうというふうに私としては考えております。

- ○司会 スミさん。
- ○記者 共同通信のスミです。

10月4日の定例会合、議題が調整中となっていますけれども、ここは通常だったら金曜日に確定しているかと思うのですが、どういう状況なのでしょうか。

- ○大熊総務課長 10月4日、来週水曜日の委員会の議題についてのお尋ねということであります。通常のスケジュールで申しますと、水曜日の委員会の議題は、その前の月曜日の夕刻に確定をしてお知らせをしております。また、火曜日のこの定例ブリーフィングの場でもう少し補足説明をさせていただいているというスケジュールでございまして、現時点ではまだ調整中という状況でございます。
- ○記者 その調整中の理由にもつながるのかもしれないですけれども、先ほどから出ている1Fのサブドレンでの水位の逆転、水位計の設定ミスでということですけれども、先ほどから質問が出ていますけれども、かなり初歩的なミスで、しかも期間も4月からですか、結構長く続いていて、かつ、水位の逆転が少なくとも8回は確認したということですよね。この水位の逆転8回というのが、すなわち、高濃度汚染水が外部に流出したということなのかどうなのか、そこはもう評価されているのですか。
- ○大熊総務課長 今、いくつかよそからの質問の中にあったかと思いますが、議題の調整中ということについては、通常のスケジュールでございまして、今、後段のお話とは全く何ら関係ございません。

水位が逆転していたことが確認されたということをもって、汚染水が外部に漏出していたかということについて確認ができているかというお尋ねですけれども、こちらについては、水位の逆転があったことが少なくとも8回、過去のデータからされたというところまでが現時点で分かっていることでありまして、外部への漏出の有無ということについては、確認はできていないというふうに聞いております。

なお、サブドレン水からくみ上げた水についての放射線の測定というものも定期的に

行われておりますが、それについては、この間、異常は確認されていなかったということを聞いております。それ以上の確認・評価については、今後の課題ということになってくるものと承知しています。

- ○記者 高濃度汚染水とその周辺の地下水との水位の逆転については、凍土遮水壁なんかの議論の中でもかなり慎重に規制委員会も気にされていて、万が一にもそういうことがあってはいけないということで随分心を砕いていらっしゃったと思うのですけれども、それがあっさりこういう初歩的なミスで、実は何回もありましたというのは、やはりこれまでの審査の前提を覆しかねない話だと思うのですけれども、先ほどから大熊さんがおっしゃっているような全体のリーダーシップ等の話と個別の案件なので、直接はリンクしないかもしれませんけれども、これは場合によっては、やはり地元にかなりしっかり説明しないと納得してもらえないような状況も考えられますし、少なくともしっかりと東電なり規制庁なりで調査して、原因とその対策がとられないと、なかなか東京電力が事業者としてオーケーだというのは、ちょっとやはり違和感があるのですけれども、そこはどうお考えでしょうか。
- ○大熊総務課長 建屋の滞留水、汚染水の管理が重要であるということは、今御指摘もあったように、これまでの1F検討会などの議論においても議論されていることでありまして、これをしっかり管理していくということは非常に重要ということでございます。

そうした中で、水位が逆転するということのないように管理していくということが実施計画上定められていて、それを外れると。つまり、LCOということで逸脱になったということで、今回の事案ということになったわけです。そこが実施計画どおりにLCO逸脱なしに行われなかったということについては、もちろん問題でございまして、これについて原因をしっかりと確認し、再発がないように確認していくと。また、今回の影響がどうだったのかというのをしっかりと評価して確認していくということは、もとより極めて重要だというふうに考えております。今後、現地の確認、1F検討会、その他、適切な場、方法で確認を我々としても行っていくということでございます。

- ○記者 最後に1点、ロジ的な確認なのですけれども、仮に10月4日の定例会合で柏崎刈羽の件が議題に上がるとしたとしてですけれども、今回のミスをもって、例えば、結論を先送りするべきではないかとかというのは、それは委員会の場でもし議論になれば、そういう判断もあり得るけれどもということなのか、それとも今のところ、規制委員会、規制庁としては、そういう考えはないということなのですか。
- ○大熊総務課長 委員会でどのような議論が行われるかについては、この場で私から予断を持って申し上げるということはできませんし、適切でもないというふうに考えております。前回、今週の定例会の議論を踏まえますと、そこで審査書案の技術的側面について非常に多くの質問がありましたので、それについての回答、審議ということが、まだ未定でございますけれども、順調にいけば来週に行われることになるというふうに考えられるところでございます。そこでの議論の内容は、委員会での議論ということでござ

います。

ただ、その上で申し上げると、先ほどの繰り返しになりますけれども、これまでの適格性といった議論、経営層の覚悟、意識といった議論と今回の1Fでの個別の問題というものは、事柄の性質として直接つなげられるべきものであるというふうには私としては考えてはおりません。

- ○司会 ほか、御質問のある方。ヨシノさん。
- ○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

言葉尻を捉える気持ちはないのですけれども、昨日の会見を御覧になったかどうか分かりませんけれども、会見ぎりぎりになって、また東京電力はああいう形で水位が極めてやばい状態になったというようなことを出してきて、だけれども、それについて、私たち報道側が質問すると、水位の逆転はなかったと思うとか、汚染水の漏れはなかったと思うというような根拠のないことをまた述べてしまうわけです。これでまた一晩たって10時の福島の会見では、やはり水位の逆転がありましたと。こういう体質が、これは私は6年半前の東京電力そのものだと思うのですけれども、どう思われますか。

○大熊総務課長 今の会見での対応というお話がございました。大変申し訳ございませんが、その会見自体、私はちょっと見ておりませんので、それについてのコメントは控えたいと存じます。

繰り返しになりますけれども、汚染水の管理を、あるいはそれと関係するサブドレンの管理をしっかり行っていただくと。これは極めて重要でございます。そこについては、 我々は今後厳格に監視をし、評価をし、必要なことを求めていくということでございます。

なお、会見のときの発言、その他との文脈ということについては、コメントをちょっとできかねますけれども、事実関係としては、昨日夕刻にLCOの逸脱ということについて宣言し、連絡を行った後、過去のデータを確認して、その結果、分かったことが公表されたということであるというふうに聞いております。

○司会 ほか、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。 それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

一了一